

文責はいずれも本人です。

ユネスコ登録された平戸ジャンガラの保存継承について
文化協会等の組織運営について
廃船処理の実態について

大村 謙吾 (新時代)



Q ジャンガラや平戸神楽など伝統芸能を保存継承していく考えを問う。
市長 各保存会の声を良く聞いて今後一層支援して行きたい。また、平戸神楽は最短で令和8年のユネスコ登録を目指す。

文化観光工部長 技術面の継承が地域の役割。伝統芸能が保存継承されるよう財政的課題やソフト面・文化的価値の普及啓発及び記録保存などが行政の役割として認識している。

Q 行政の支援状況を問う。

文化観光工部長 ジャンガラは各保存会に対し活動補助費を毎年度5万円支給。用具等の整備に対し指定文化財保存整備補助金を活用して費用の半分の支援している。ユネスコ登録後の国や県の補助メニューは講演会等開催の普及啓発事業、ホームページ作成や案内板、解説板整備の情報コンテンツ作成事業で全保存会が協議会等を組織すれば申請が可能となる。

Q 出演依頼時の経費助成はあるか。

文化観光工部長 通常依頼者側が負担するが、令和4年度の県主催イベントの一部手出しが発生した。今後依頼者と調整し、検討する必要がある。

Q 文化協会の将来を見据えた組織づくりが必要ではないか。
文化観光工部長 今後検討が必要となる時期と認識している。

Q 2年後の国民文化祭を控え美術・芸術等に携わる組織の基盤づくりが必要ではないか。

文化観光工部長 15団体、併せて約150名程度と把握しているが、グループや個人活動が多く、縛られない自由な発想のもとに活動しているため、組織づくりには興味や関心があるのか不明。

Q 廃船関係の質問から1年、その後の実態と取組状況について

農林水産部長 所有者に対し漁協などを通じて船の処分や移動の指導を行い昨年、市営漁港で57隻あった放置廃船が27隻減り30隻。県主催により県の管理部署、海上保安署、警察、漁協、水産課職員などによる合同ハトロールを行い、放置廃船に対する撤去指導の警告シール貼り付けや広報紙による周知を行っている。

市長 船の購入時に廃船経費を代金に含めるようなシステムを業界でも検討する必要があると考える。

観光の現状と今後の観光戦略等について

吉住 龍三 (政和会)



Q 観光産業は農林水産業(令和6年度目標115億6千万円)と匹敵する経済効果を本市にもたらしている。観光産業の位置づけと、今後どのように成長させようとしているか。
市長 観光産業は重要な基幹産業であること認識している。DMOをはじめ観光関連団体との連携を強化し、魅力を高め発信し続けることと選ばれる観光地を目指し、観光業による地域活性化につなげたい。

Q 観光消費額122億円(令和6年度目標)は観光客から推計していると思うが、近年の観光客の動向は。
文化観光工部長 令和4年における観光客数(宿泊・日帰り)は160万4千人。コロナ禍前、10年前の平成23年の日帰り客が130万人から年々微増傾向で、令和元年には138万8千人となっている。平成23年の延べ宿泊数は34万2千人から微増減で推移している。令和元年は38万8千人となっている。

Q 平戸市で観光客数が一番多かったのは平戸大橋開通後の昭和52年の197万7千人。その後130万人台まで落ちている。合併後の状況は。
文化観光工部長 平戸城、松浦史料博物館、オランダ商館などを合計し令和4年度は17万695人。

Q 昭和52年ごろは平戸城や松浦史料博物館の入館者が20万人を超えていた。何か対策を考えているか。
文化観光工部長 歩く観光に取り組んできた。補助事業等を活用しながらナイトミュージアムや新たなイベント等に取り組んでいきたい。

政治倫理審査会の報告

平戸市議会では、議員が市民全体の奉仕者として、政治倫理の確立と向上に努め、清浄で民主的な市政の発展に寄与するため、「平戸市議会議員政治倫理条例」(以下、「政治倫理条例」)を制定しています。

この条例に基づき、調査請求書が議長に提出され、議長から政治倫理審査会に審査を求め、審査会において違反行為の有無について審査されました。

審査の結果概要は次のとおりです。(審査結果から抜粋)

○審査対象議員 竹山俊郎 議員(調査請求日 令和5年5月19日)

○審査対象内容
審査対象議員は、令和5年3月に行われた総務厚生委員会における行為(発言)に対して政治倫理条例の規定に抵触しないか同条例第4条の規定により調査請求をするもの。

○審査経過と結果の概要

令和5年6月23日から、10月24日までの間6回の審査を行い、11月24日に審査結果報告書を議会に提出した。

審査委員の意見を集約した結果、審査対象議員の行為(発言)については、政治倫理条例第3条に定める政治倫理基準に違反するものとは認められないと判断する。

※詳しくは、平戸市議会のホームページに掲載しています ⇒



意見書 可決

核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書(抜粋)

唯一の被爆国である我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特段の役割と責任を負っています。よって、次の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要望いたします。

- 1. 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。
2. その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

私たちが新しい議会広報特別委員会委員です

平戸市議会だよりは、市民の皆さんの議会に対する理解と市政への認識を深めていただくことを目的に、5名の委員で構成する「議会広報特別委員会」で内容、構成などを検討しています。

今後とも親しまれ、読みやすい紙面づくりを心がけ頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひします。

- 議会広報特別委員会
委員長 針尾 直美
副委員長 松口 茂生
委員 綾香 良浩
委員 池田 稔巳
委員 山内 貴史

